

会 議 録

会議名		平成23年度 第1回 小金井市図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		平成23年5月27日(金)14時～16時	
開催場所		小金井市立図書館 本館 地下集会室	
出席者	委員	新井 利夫 浦野 知美 岡 衡平 菅家 和代 松尾 昇治 村谷 孝枝	
	欠席者	荒井 容子 矢崎 省三 山口 源治郎 渡辺 一雄	
	事務局	天野生涯学習部長 佐藤庶務係長 上石奉仕係長 菊池主査 杉村主査 宮尾主事 小松主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<p>1 議 題</p> <p>(1) 平成23年度三者合同会議報告</p> <p>(2) 小金井市市立図書館運営方針</p> <p>(3) 小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況</p> <p>(4) (仮称)貫井北町地域センター</p> <p>(5) 「青少年のための科学の祭典」への参加</p> <p>(6) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 新体制の人事等の報告</p> <p>(2) 新市長の施政方針</p> <p>(3) その他</p>	

会議結果	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 平成23年度 三者合同会議報告（資料）</li><li>(2) 小金井市立図書館運営方針（案）</li><li>(3) 小金井市子ども読書推進計画進捗状況</li><li>(4) 「青少年のための科学の祭典」（資料）</li><li>(5) 「小金井 月刊こうみんかんN o 3 9 8」</li></ul>
その他	

平成23年度第1回 小金井市図書館協議会

平成23年5月27日

【天野生涯学習部長】 ……ご出席いただきましてありがとうございます。

すいません、訂正です。23年度でございます。

本日、欠席の話がきてございます、渡辺委員、山口委員、矢崎委員、荒井委員のほうから欠席のお話がきてございます。

冒頭、三者懇では私、あいさつしたんですが、図書館協議会ではまだあいさつしていないと思いますので、改めましてあいさつをさせていただきますのでよろしくをお願いします。天野です、よろしくをお願いします。

4月に就任いたしましたはや2カ月たとうというところなんです、非常にあつと言う間だなという思いがしてございます。3月以降いろんなことがあって、自分も混乱している、行政自体、市役所もかなり混乱しているような部分もあります。ひとつはやはり東日本大震災というのが非常に重い課題でございまして、職員のほうも順番に被災地のほうに派遣をしてお手伝いをしに行ったりもしています。それから、公共施設に関しましては、夜間の使用をこれまで制限していたりしてございましたが、6月以降、また改めて通常どおりという形で、皆様には非常にご迷惑をおかけいたしました。引き続き節電に向けて、市役所としても協力していきたいということになります。

いずれにいたしましても、やはり3.11、東日本大震災以降の行政のあり方、市民サービスのあり方、考え方とか、いろんなものが今後見直されたり考え直したりしてくる場面もあるのかもしれないというふうに思っております。今後とも、図書館行政におきましては、皆さんと一緒に私、頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

ということで、それでは、次第に基づいて松尾会長のほうから議事のほうを進めていただいてもよろしいでしょうか。

【松尾会長】 皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。式次第にしたがいまして、議事を進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

議題1、2、3と、議題、報告、配布資料となっていますけれども、配布資料の確認なんですけれども、実は資料番号が打ってありませんので、こちらのほうで確認させていた

だきたいと思います。

23年度三者合同会議報告を資料1といたしまして、小金井市立図書館運営方針案を資料2とさせていただきます。それと、子ども読書辰年推進計画の進捗状況を資料3として、その次に青少年のための科学の祭典資料、その裏に同じものがありますけれども、資料5としていただきたいと思います。

そのほか、小金井の公民館の貫井北地域センターの概要版と、小金井の社会教育一覧が配布されておまして、きょう私のほうから追加資料ということで、科学の祭典の出展内容調査書というカラー刷りのものを1枚と、あと浦野副会長のほうから出されました今後の活動の2点を追加させていただきました。

以上で、ご確認できましたでしょうか。よろしく申し上げます。

議会の1なんですが、(3)の小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況、職員の方の勤務の関係で、まず(3)を初めにご説明いただいて、ご議論いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**【天野生涯学習部長】** それでは第2次小金井市子ども読書活動推進計画につきましてご説明いたします。第2次小金井市子ども読書活動推進計画の22年度の進捗状況につきましてご報告します。

計画は第1次小金井市子ども読書活動推進計画に引き続き、平成21年5月に作成いたしましたものであります。お手元の資料につきましては、平成23年3月23日に庁内検討委員会を開催し、関係各課から平成22年度の進捗状況の報告をいただきまとめたものであります。

主な成果といたしましては、1、家庭・地域では、21年度と同様な成果となっております。2、図書館では、(6)、11月3日に絵本作家による講演会及びワークショップを開催いたしました。講師はメディアクリエイターの岩井俊雄さんで、135人の参加者がございました。また、(8)で、乳幼児向け推薦図書パンフレットを改訂し、保健センター、それから市民課などに配布いたしました。

1枚おめくりいただきまして、3、学校・学校図書館では、(10)学校図書館へのコンピュータシステムの導入について検討を進めてきており、23年度予算への図書データ入力について反映を行いました。

4、生涯学習と関わりのある教育機関では、(2)公民館のアで、親子を対象とした絵本の読み聞かせや朗読の講座の等実施で、公民館本庁分館で朗読入門講座を開催いたしま

した。

次のページをおめくりください。5、保育園・児童館、子どもと関わりあいのある諸機関では、一番下のほうですね、(6) 障害福祉課の障害者福祉センターの閲覧用図書の充実で、図書の設置場所について手の届く場所へと検討を行いました。

6、啓発・広報などの推進については、21年度と同様の成果となっております。

なお、4月28日の午前10時から午前12時まで、市民団体を対象に、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況の報告と意見交換会を開催いたしました。出席者は4団体、10名でございました。図書館での団体貸出の状況、学校図書館補助員の増員、開館日数の拡大、学校図書館図書費単価の見直しについてなどご意見をいただきました。いただいたご意見につきましては担当課に送付いたします。

報告については以上です。

**【松尾会長】** どうもありがとうございました。

それでは、今、部長のほうからご報告のありました子ども読書活動推進計画の進捗状況について、委員の皆さんからご意見あるいはご質問がありましたらお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

**【新井委員】** ちょっとよろしいですか、新井ですが。

今いただいた資料のどうでもいいようなものなんですが、22年度（目標）と書いてある欄があって「充実」と書いてあるんですが。「充実」というのはどういう意味なんですかね。なんで何が充実なのか。何だこれはということ。

**【宮尾主事】** 児童担当ですけれども。「充実」と書いてある欄に関しましては昨年度と同等の内容で進めていくという意味で、「充実」とさせていただきます。

**【岡委員】** これは役所用語ですか。日本語になっていない。日本語でいうと充実というのは100%やっているという意味だと思うんですけども、ちょっとその辺が、今新井委員が質問したことなんですけど、日本語になっていないんじゃないかということなんですよ。

**【宮尾主事】** 一応、項目として挙げられていることを行うということで「充実」となっているんですけども。

**【松尾会長】** そうしますと、充実と継続の決まりというのが、またどうなんですか。

**【新井委員】** これ、もう全然、そうして見ると、あまり混ぜ返す気はないんだけど、

充実も検討も実施も、意味不明なんですよね、すべて。今のようなことでおっしゃるならば、実施であるわけだから、実施という言葉が今度はどこかに出てくるんですけれども、実施と充実の差もないわけだし。今、こうやって見ましても、継続というのもある意味では一緒だし、ここに書いてある目標という欄の日本語がほとんど意味を成していない。

【宮尾主事】 一応、こちらの推進計画のほうに、取り組み項目と目標年度というページがございまして、そちらに語句の説明はさせていただいております。「検討」については未着手の施策、「実施」は検討の結果、着手した施策、「充実」は実施中の施策の向上を図る施策、それから「継続」は、実施中の施策の推進を維持する施策というふうになりますので、ちょっとここで説明するために「充実」などの文言を使わせていただいております。ページは19ページです。

【松尾会長】 私たちにも配られた資料の中には入ってない。

【新井委員】 そうであれば、せめてこのいただいた資料の下のほうの摘要欄か何かに今おっしゃったようなことをコメントしていないと、これは資料として不完全というかね、ただ配ればいいというものじゃない。

【天野生涯学習部長】 わかりました。

ちょっとそういったことについては、今後検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【松尾会長】 あと、各計画の内容についてはいかがですか。

図書館の(1)の図書費の増額とありますけど、これは継続、継続ですが、結果的には財政上の関係で減額となったとありますけれども。ここで言われている図書費というのは、子ども読書推進計画にかかわる、いわゆる児童本の図書費というふうに理解していいんですよね。全体ですか。

【天野生涯学習部長】 子どものところだけ？

【宮尾主事】 全体です。

【天野生涯学習部長】 全体も？ 全体ということです。

【松尾会長】 全体ですか。そうしたら、やはりコメントが必要なのかもしれませんね。

ほかに皆さんございますか。

【村谷委員】 よろしいですか。5番に図書館・学校との協力というところで、リサイクル図書が有効だった、図書館はリサイクル図書を配布したとございますけれども、これ

はどこに配布したわけですか。本館のこの公共図書館のリサイクル図書を学校図書館に配布したという意味ですか。

【宮尾主事】 リサイクル図書は、私どものほうで出たリサイクル図書を、学校それから保育所、保育園、児童館などにお配りしております。

【村谷委員】 でも、それは古い本でしょう？

【宮尾主事】 古い本もありますが、複本などでこちらで必要なくなったものにもありますので。

【村谷委員】 私は学校図書館に勤めていたんですけど。はっきり言ってリサイクル図書をいただくとしても迷惑だったんですね。まあ自由に持って行ってくださいって出すか、それでもなきゃ、そっと捨てちゃうか、どっちかだった。だから、あまり役に立たないようなものを図書館に、古いものとか資料がもう適当じゃないものを配るといのは迷惑なんですけど。その辺は大丈夫だったんですか。

【宮尾主事】 一応、いらしていただいた学校等の関係者の方に、ご自身で選んでいただいております。

【村谷委員】 それなら、まだよかったかもしれないけど。はっきり言って、そういうもうどうしようもないという面がいろいろあったので、ちょっとお気をつけてくださればと思います。

【松尾会長】 ほかにございますか。

【菅家委員】 大きい2番の図書館の15番、学校図書館のコンピュータシステム導入に向けた支援、21年度検討で、22年度実施、実績は検討ということで、所轄部署が図書館になってまして、1ページめくっていただいて、3番の学校・学校図書館の(10)学校図書館へのコンピュータシステムの導入、23年度、導入に向け検討中一部実施、学務課／導入システムの検討、指導室／検討中で、所属部署が学務課・指導室になっているので、これは同じことなのでしょうか、全く違う内容のものでしょうか。学校図書館へのコンピュータシステムはぜひ早い段階で導入していただけたらと願っておりますけれども、なかなか実施がかなわないのですが。

【松尾会長】 同じ内容の、図書館から見た場合、どこかございますか。

【天野生涯学習部長】 今、委員がおっしゃったとおり、事業とすれば学校図書館へのコンピュータシステムの導入ということで、こちらの学校図書館のほうに項目があります。一方、図書館側からすれば、導入に向けた支援という側面がありますので、同じ内容です

が、2つ乗っているというご理解でよろしいかと思えます。

【菅家委員】 では、所管が違うということですね。

【天野生涯学習部長】 そうです。学校側と図書館側ということで書いてあります。

【松尾会長】 関連するんですけど、学校図書館へのコンピュータシステムの導入は、23年度、導入を「検討」で、現在、学務課とか指導室とかで検討中だと思いますけれども。23年度は今年度ですよ。もう相当、12月ごろにはこのシステムが完成し稼働するとかという、そのプログラムはお分かりになるのでしょうかね。

【天野生涯学習部長】 そうですね。

【松尾会長】 まだわかりませんか。

【天野生涯学習部長】 ちょっとその辺のところは把握はしていないので、後日でも担当が調べて回答したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【松尾会長】 いかがですか。

【新井委員】 もう一つ私から質問ですけれども、よろしいですか。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【新井委員】 新井ですけれども、質問ですけれども。

ちょっとこういう質問してもしょうがないところもあるのかもしれませんが。もともとの今話題になっている議題が、小金井市子ども読書活動推進計画ということなんです。それで、このいただいた資料もそういうタイトルになっているんですけどね、いろいろ項目を見ると、子ども読書活動と全く関係ない項目がいっぱい出てくるんです。これはどういうことでこういうことになっておるんですか。

さっき、村谷委員から質問があったりした、リサイクル図書を配るとかということも、その子ども読書活動とは直接関係ないだろうと常識的に思うんですね。それ以外にも、今質問の出たコンピュータシステムの問題とか公民館の問題とかというのは、果たして本当に子ども読書活動と関係あるのかというふうに思うんですけど、これ、一体どういうことですか。図書館全域の活動というのはわかるけども、概念というか範囲を子ども読書活動と限定しておいて、それでいろいろ全部出てくるというのはどういうことなんだろう。

【天野生涯学習部長】 一応、この第2次小金井市子ども読書活動推進計画というのを見ますと、第2章のところにも基本的な考え方ということがございます。計画の目的のところを見ますと、「市民一人一人が子どもの読書活動の推進に取り組むことができるよう、家庭、地域、学校、行政機関のそれぞれが果たす役割を示すとともに、小金井市が今後5年

間実施する取組を明らかにしています」というふうに目的が定めてございます関係上、多岐にわたってしまっているのかというふうに考えているところでございます。

【新井委員】　　なんか釈然としないね。図書館活動全域についてのご説明ならわかるけれども、今のご回答はへ理屈みたいなもので、子ども読書活動と限定しているとなれば、限定している項目だけに限るほうがわかりやすいし、また、もしそういうふうに全域をいうなら、全域としてのタイトルにしたほうがいいわけだし。だから、中に紙芝居とかきわめて子ども関係のも出てくるわけですよ。ところが、配架の見直しとか図書費の増額かな、これは子どもに関係あるのかもわかりませんが、全く関係ない項目がいっぱい出てくるわけですよ。だから、もう少し整理したほうがいいのかと思います。

【岡委員】　　関連してちょっと質問したいんですけども。

じゃあ、これにかわる小金井市図書館の読書推進計画、全体計画というものはあるんですか。これは「子ども」なんですけど、こういったフォーマットであるんでしょうか？あればいいと思うんですよ。その中の「子ども」だということもわかるんで。今、新井委員が聞いたのは、なんかその辺、釈然としてないというのは、そういうことだと思うんですよ。要するに計画があって、今ここまでいってますよみたいなものがあるって、それに対峙するのが、この子ども版、子どもバージョンだよというのであれば非常にわかりやすいんですけども。

【松尾会長】　　きょうご報告いただいた進捗状況というのは、既に子ども読書推進計画の中にあるすべての項目を表にして進捗状況を表したわけですよ。ですから、計画に基づいたことをご報告いただいたというレベルで、この項目をこれからいじり直すということは、まず5年先ぐらいにしかできないとは思うんですね。

【岡委員】　　いえいえ、そういうわけではなくて。

【松尾会長】　　その中の図書館のかかわることを。

【岡委員】　　そうです。要するに23年度の初めての第1回になるわけですね。23年度でいうとですね。ですから、そういう意味で気持ちを新たにして、じゃあ23年度初めての協議会ですので、それについての進捗状況みたいなものがね。そうすると、一部入っているのはあるんですよ。図書費の増額とかそういう、非常に根幹にかかわるようなものが入っているんですね。それと対になっていけば全然問題ないと思ったんで、そうお聞きしたんですよ。

じゃあ、それ、あるんですね、このほかに。

【松尾会長】 図書館としては、これを持っていて、この中の図書館にかかわる部分を読書活動推進活動としてやっているわけですね。ですから、これとは別に持っているわけではないですね、と思うんですけど。子ども読書推進計画は小金井市全体の計画で、各担当部署が計画を推進しているんですけど、図書館の部分は大きくありますが、それ以外にも保育課だとか児童青少年課だとかありまして、それぞれのセクションで進めている。その全体をきょう報告していただいたということだと思うんですね。

【天野生涯学習部長】 はい。

【松尾会長】 そういうことをご理解、いかがでしょうか。

【岡委員】 ご理解はしていないんだけど、釈然としないんだけど、要するにないということですね。ないということがわかればいいです。

【上石奉仕係長】 奉仕係長の上石と申します。

今、岡委員のおっしゃった根本は、図書館運営方針のほうの児童サービスというところをごらんいただくほうが図書館の基本の姿勢だと思います。

【岡委員】 どこですか。

【上石奉仕係長】 まだこれからの議題……。

【松尾会長】 これからご議論いただくこの運営方針（案）ですね。

【岡委員】 はい。

【上石奉仕係長】 その前に、今まで平成元年に策定した運営方針にのっとり、小金井の図書館は運営しておりますので。そして、今、第2次小金井市子ども読書活動推進計画は進んでおりますが、その根本になるものは、図書館の姿勢としては、小金井市立図書館運営方針の図書館の児童部分のところを基本としてずっと進んできておりますので。図書館部分というふうにおっしゃられるとすると、お答えはこの図書館運営方針になる、平成元年の策定したものが生きていてほしいと思っています。

【岡委員】 そうなんだとはわかります。小金井市図書館の運営方針と、これが議題になります。これはあくまでも図書館は今後やっていくときのフレームワークとしてこういった方法でやるよということでしょう。具体的にこれを落とし込んだような、結局、この前の22年度までのこういうものが…。

【上石奉仕係長】 年次計画ということでしょうか。

【岡委員】 そう、そういうことです。あるんですか。

【上石奉仕係長】 それはですね、一応、奉仕係の中にいろいろ担当がありますので、

ことは例えば児童じゃなく一般のほうはこういう講演会をしましょう、今度はこの部門が図書館の蔵書計画の中で、この辺を今回は予算をつけましょうと、使いましょうということが係の中では話し合いながらやっておりますが、それを表というか文書にしたものはございません。

**【岡委員】** じゃあ、ぜひお願いしたいですね。というのは、僕らは館長に諮問する役割なんで、結局、全体図が見えないと、ここに子どもだけのを出されたので、新井委員もそういうことで、ちょっとその辺の、もともとの全体図がよくわからなかったのですね。だからもしそれがあれば、これがあってもしかるべきだと思うんですけども、「子ども」だけがきちゃったもので、なんか非常に唐突な感じがあったんですね。子どもだけといいながら、中に非常に混じっているという、その辺の未分離のところもあるんですけどね。

だから、ぜひ僕らに情報公開していただきたいのは、もしこういう年次計画の推進がここまでできていて、今後こういくよみたいなことがあるのであれば、全体の地図のほうを見せていただきたいというのが希望ですね。次回の協議会まででいいと思うんですけど。

**【松尾会長】** よろしいですか。ちょっとそこは後ほど整理させていただいてということで。次回までにお示しできるようにしていただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

子ども読書推進計画は市全体の計画で、図書館の守備範囲も非常に広いですよ。しかも、職員が少ない中で一生懸命皆さんやっただいただいていると思うんですけども、引き続きご努力をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、子どもの読書推進計画の進捗状況については終わりました、次の議題に入りたいと思います。

議題を整理させていただきたいんですけども、(1)は三者合同会議の報告ですから、それは報告事項のほうにまわしていきたいと思います。議題(2)から順次やっていきたいんですが、「小金井市立図書館の運営方針(案)」についてご議論をお願いしたいと思いますので、資料2に基づきまして、事務局あるいは部長のほうでご説明をお願いしたいと思います。

**【菊池主査】** 本館の奉仕係になります菊池と申します。よろしくお願ひいたします。

資料2として、小金井市立図書館の運営方針(案)というものをお手元にお配りさせていただいております。先ほど上石のほうからも少し話がありましたけれども、今現在あります運営方針(案)のほうは、平成元年にできたもので、若干その後改訂をしております

けれども、かなり内容的に古いものになってきておりますので、ここで改訂をしていきたいというふうに考えておりました、図書館のメンバーで内容を含めて検討を始めたところです。実際に（案）というふうにお配りしてありますけれども、これは案の改訂版ではなくて、今現在こういう形で進んでおりますというところの途中経過とさせていただいて結構です。

最初に、1ページ目、2ページ目のところで、目次だけ最初に挙げさせていただいております。基本的な今回の改訂なんですけれども、どのようなものをつくっていくかということで、メンバーのほうで検討をいたしました。従来のものを、何と言いますか、全く置いておいて新たに1から作り直すのか、それとも、従来のものを見直しつつ、新しいものを入れて改訂をしていくのかということがあったんですけども、基本理念的には、以前のもの、特に内容がそういう意味では古いということではなかったもので、引き続き新しいものを取り入れていこうということで、前のものの中身を改訂していく方向でつくっております。

ただし、以前のはかなり内容が多くて、ページ数にして30ページぐらいあるんですね。何もかもがこの中に入ってしまったおりました。選書基準も入っておりました、施設概要とかも入っておりますので、こういったものを省いて、基本的なものだけを載せていこうということになりましたので、今回、ページ数的にはかなり薄いものに、今のところとなっております。

そして、この後、いろいろな要綱等で定められたものが、こちらの運営方針（案）の中身と共通しているところもございましたので、要綱等で補えるものはやはり落としております。

内容的には、1のはじめにというところで基本的な考え方を入れまして、今の現状、そして今後の課題というふうに組み立てが始まりまして、資料の構成方針ということで、項目2にっております。その後、3ということで、図書館サービス、各サービスを挙げております。4項目目としまして図書館活動として、広報活動ですとか団体・グループ等との協力・援助等を挙げております。そして5番目に、図書館協議会のこと、6番に職員のことと挙げておりました、以上6項目仕立てにしてまとめております。

このつくり方なんですけれども、メンバー4人でそれぞれ分担しまして、項目分けをしてつくったものを1本化して案をつくっておりますので、まだ、これで通して完成版というわけではなくて、これからまたかなり訂正することも出てくるかと思うんですけれども。

一応今回、皆様のところにお示しさせていただいて、ご意見を伺いたいと思った次第でございます。

【松尾会長】 はい、どうもありがとうございました。

それでは小金井市立図書館の運営方針（案）が示されていますけれども、これはまだ完成されたものではなくて、さらに中身は職員の中で検討を続けていくことを前提に、ご意見、あるいはご質問をしていただきたいと思います。

私、ざっと読ませていただいたんですけども、たしかにまだ日本語としての文章がこなれていないところとか、説明の足りないところ、あるいは誤解しているところなどが見受けられます。ざっと見ると、具体的にどのようにサービスをしていくのかというところを、もう少し書き加えていただければいいのかなというふうに感じました。

大きなことを言わせていただきますと、きょう、平成元年につくられました運営方針を持ってきたんですけど、これは確かにページ数も多いものですが、内容がまだ全然陳腐化していないものだと思うんですよ。例えば、「図書館とは人類社会が過去数千年にわたって原理、生産する情報や資料を目的に沿って収集、整理、保存し、社会伝達に資する機関である。」と高尚な書き方をしている、図書館を支えるものでは、「図書館は「資料」・「職員」・「施設」——これは一般的に言われていることですけど——の三要素に市民が加わって構成される。」しかも、図書館というのはその4つが相互に作用しながら成長する有機体であるというような表現があるんで、全然古くなってないと思うんですけど。

平成元年にできた運営方針と今回示された運営方針（案）を見ますと、平成元年のほうが、どちらかという運営方針というよりも小金井図書館の基本計画というんですかね、大きな、小金井図書館は今後10年とか20年とか将来にわたって、このようなサービス、運営をしていきますというのがこれだと思うんですね。運営方針といいますと、一般的にはどうなんですか、この年度の運営方針とかね、単年度で示していくものなのかなと思うんですけど。そういう意味ではこれは、この元年度のほうは基本方針として残しながら、コンパクト版ではないですけど短期の計画を運営方針で示す今回の案というように、二本立てでとらえたほうがいいのかと思っています、私の考えでは。

【岡委員】 非常にコンパクトになっているということは非常に評価するし、4人でお考えいただいたということで、しかもまだたたき台の段階であるということは、まだこれからいろいろ修正がきくということで、申し上げたいんですけども。

実は、この元年につくられた運営方針の中と協議会のスタンス的な問題からいいますと、

非常に大きな問題が抜け落ちているんですよね。今会長がおっしゃった、後に続く文言の中に、図書館で扱う資料は、図書から始まり、いろいろあって多岐にわたり、これらの質と量、そして選択と構成が図書館サービスを決定する。これらの資料を収集・整理し提供するの職員であり、いわば図書館の目的の実現者であり、サービスを達成する原動力である。この文言、非常に大きいと思うんですよ。これが結局、先の図書館にぜひ専門司書を置いてほしいという協議会の意見の、いわばもとになったようなものなんですね。これは、何でそれが省かれたのか。

それともう一つ、市民というあれが、日本語としてよくわからないんですけれども、一番初めの新しい運営方針に、えらく長いセンテンスがあるんですけど。どこが主語でどこが動詞でどこが目的語かちょっとよくわからないんですけれども。市民というのがどういう立場で図書館に対してなのかというのが、いまひとつよくわからないという文書になってるんですね。だから、むしろ最初の元年に出されたほうが、非常にすかっとして、わかりやすいというところなんで。

もちろん、元年のほうは、いろいろと精神の中身までいろいろ書いてございますので、これは割愛してもいいと思うんですよね。この中の大筋だけ書いてあればいいと思うんですけれども。最初のいわゆる憲法にあたるようなのを今おつくりになっているわけですから。あと、各法規については落とし込んでいけばいいわけですから。大枠の憲法というのはちゃんとやっていただきたいということ。

もう一つ、職員のポジションと市民のポジションをもうちょっとはっきりしていただきたい。口では協働、市民のためにとっているんですが、どういうふうに関わるのかというのが、新しいのではどうも図書館ということに言いかえて、図書館というのはだれのことをいっているんですかと聞きたくなっちゃうんですよね。古いほうになると、ちゃんと職員と書いてあるんですよ。もうちょっとはっきりしていただきたいなとい。

**【佐藤庶務係長】** 大変恐れ入ります。図書館の庶務係長の佐藤と申します。

お答えする前にちょっとお願いがございます。議事録をとっておりますので、発言される前に、お名前のほうをお願いいたします。よろしく申し上げます。

**【松尾会長】** 発言の前にお名前をお願いします。

3ページ目の中段にあります。資料の構成方針に基づいて蔵書の充実を図るとあるんですけれども、その資料の構成方針は次のページに出てくる2のことを指しているんでしょうか。そうすると、十数行足らずのものですから、小金井図書館としては、もっと詳し

い資料、一般的には収集方針だと思うんですけども、用意しておく必要があるんじゃないかと思いますが。まずは3ページ目の中段の資料の構成に基づきとはどこにあるのかというのを教えていただけますか。

**【菊池主査】** 菊池です。ごもっともなご質問です。実は、今回、先ほどお話ししたように、資料の収集基準というものを全くここから落としてしまったんですね。それは、別にやはり必要だろうということで、運営方針ではなくて、選書基準というものを1本別につくる必要があるということで。ただ、運営方針とは別につくっていいこうと思っているんですけども。その細かいものを指して3ページ目の資料の構成方針に基づきという言葉を残しています。

**【松尾会長】** ありがとうございます。ぜひ、単独の資料、構成方針なり資料収集方針というものをつくっていただきたいというふうに思います。それは教育委員会に諮ってご了承いただいて、さらに市民の方にも公開するとかいうことで、広く利用する方がわかるような形にしていいただければと思いますね。

あわせてもう一つなんですけれども、3ページ目の下ですが、最後の行に、これからは新たな運営形態を模索していかなければならない時期に差しかかっていると意味深長な表現があるんですけども、この意味するところは何なのでしょう。

**【菊池主査】** そういう意味深いふうではなくて、いろいろな運営形態がこれから出てくるんじゃないかということを含めて書かれているだけなので、特に何かを目指してという意味ではないです。

**【松尾会長】** できれば誤解のないような表現に変えていただければと思いますね。

**【村谷委員】** よろしいですか、村谷ですけれども。

資料2の、4ページの2の資料の構成方針で、選書会議がありますけれども、9ページの注3の選書会議というのは、具体的な、何名でやるとかどういう構成でやるとかというのが書かれていないんですけども、それは決まっているんですか。

**【菊池主査】** はい、一番後ろの9ページ目のところに注3ということで、選書会議という項目を挙げております。まず、これは注1から5まで今挙げていますが、前のものについて注釈というものが一切なかったもので、新しいものについては少し入れていこうという考えで入れました。

その中の注3で選書会議というものを設けまして、これは小金井市立図書館の選書会議設定要綱というものがあまして、そこで細かいことが決められておりますので、ここで

は選書会議というだけで。

【村谷委員】 何人ぐらいなんですか、具体的には。

【菊池主査】 今現在は、分室から各1名ずつ、本館、一般書担当から児童担当から出て、毎週1度、行っています。

【村谷委員】 それは実際の本を持ってきてやるわけですか。

【菊池主査】 全部だけではなくて、一部のものについて各担当で判断を迷ったものですか、あとは、ちょっとこういう本があるけどもどうでしょうとか、ほかの館の人に見せたりとか、一部の資料を持ち込み、あとはリスト、あわせて。

【村谷委員】 わかりました。

【松尾会長】 よろしいですか。はい、どうぞ。

【浦野委員】 浦野です。

3ページの一番最初に、基本的な考え方で、「なんでも」という言葉があるんですけど、この「なんでも」というのはどういう意味があるんですか。

【菊池主査】 難しいところではありますけれども、一応、提供する立場の人というだけではなくて、情報も含めて利用者の方が必要としているもの、基本は本になりますけど、こういうことでこういうお探しのものがありますという情報も含めて、何でもというふうにしてあります。チラシ類から始まって、お探しのものはここにありますよという場所も含めて、情報自体も含めてですね。これからは電子・デジタル化の時代ですので、なかなかペーパーだけでというふうにはいかなくなると思いますので、何でも提供していこうという立場で載せております。

【浦野委員】 そうしますと、引き続きその下にある地域の情報拠点としてという、この言葉が何度か出てくるんですけども、図書館は両方の拠点としての意味合いも強いんですけども、また社会教育の施設としての意味合いもすごく大きいと思うんですね。それについてちょっとあまり触れていないのかなという気がしますので、社会教育委員としては、ここについてももう少し深めていただければと、よろしく願いいたします。

【岡委員】 岡です。

ここの「はじめに」というのが非常に大きな文言になって、憲法の前文みたいなものなんですけど。これ「長い目で図書サービスを提供していく」ということで1回切ったらどうですか。なんだか、だらだら、だらだら続いているから、よくわからないですよ。「いく」で1回切って、とともにとか、関係ないわけですから。ちょっと抽象的な文言が多く

て、進化していくとかというのも、ちょっと美しいんだけど、どこにいくのという感じがするんですよね。だから、もうちょっと具体性のあるような文じゃないと、ちょっと非常に、今言ったような誤解を招くような文言はあまりお使いにならないほうがいいと思うんですよ。

次の文章なんですけど、これの主語がよくわからないんですよね。「地域の情報拠点として多様化する市民の要望や生活様式の変化に応えるべく、市民の協力を得て図書館として」というのが主語ですね。そうすると言いたいのは、全部前を切って、この文章のメインの筋は、「図書館として」「常に進化していくことを目指すものである」、これしか残らないんですよ。そうすると、何を言っているんじゃない、分かり切ったことじゃないかということになっちゃうんで。やはり図書館というのは、先ほどおっしゃったように、情報拠点、社会教育拠点とか、そういう根本的な役割になっているわけですよね。だから、そこをちゃんとしっかり押さえられないと、まずここがポジションだよということ、それであといろいろ分かれてスタートしていく、枝分かれしていくということがいいと思うんですよ。言葉はたくさんおっしゃっているんだけど、何も伝わってこないというような感じがするんで、もうちょっと整理されて。

**【松尾会長】** 日本語って主語が落ちるじゃないですか。あともう一つ目的語が落ちることもあるので、それをよく表現できるように、日本語の表現になりますが、していただいたほうがいいと思います。

**【岡委員】** 主語が落ちてますね。(笑)

**【松尾会長】** よろしいですか。4ページ目ですけど、2の(1)に収集とありますが、その中に情報化社会という言葉が出てはいるんですけど、一般的には今はもう情報化社会は通り過ぎまして、IT法という法律がありますけど、その日本語表現は、高度情報通信ネットワーク社会と言われているんですね。要するにインターネット社会、そのような言葉を使っていたらと思いますね。

あと言葉でかかわるのが、6ページにいきますと、レファレンス・サービスのイというところがあるんですけど、小金井市及び周辺の地域の歴史、行政などの現状を将来に伝えるため、また日本語がこなれていないような気がするんですが。その次ですけど、地域・行政資料を作成、編成となっていますけど、多分これは地域・行政資料の目録などを作成という意味だと思うんですよね。図書館は行政資料をつくっていませんから。意味合いがうまく伝わらないのかなというふうに思いました。

それと7ページにいきますと、図書館活動の(4)に、関係機関との連携とあるんですけど、ここの3行目に国会図書館と出てきますが、日本の場合は正確にいうと、国立国会図書館、国会図書館ではないので、この表現を改めますね。

図書館協議会は私たちに関係する部分ですけれども、ここは法律の条文のとおりにしたほうがいいんじゃないかと思いますね。図書館奉仕活動について意見を述べる諮問機関という表現はとらないほうがいいんじゃないかなと。付属機関とかいう言い方もありますけど、図書館法でいえば、図書館長の諮問に答えるとともに図書館活動について意見を述べる機関と書かれていますよね。法律の条文をそのままもってきたほうがよろしいのではないかと思います。

その下の6の職員がありますが、職員には義務と責任があると書いてありますけど、この中の表現も難しいなと思います。

あと、9ページは注がありますが、この注もちょっと中途半端な気がしますね。注2「図書館の自由に関する宣言」で、確かに日本図書館協会から出ていますけども、例えばこの中にあります4つの原則ぐらいは、第4条1、2、3、4、その原則ぐらいはここに加えておいたほうが親切ではないでしょうかと思います。

ざっと見て、以上のことに気がつきましたので、ぜひご検討いただければ。

【新井委員】 新井ですが、発言します。

この今の検討中の図書館運営方針というのは、基本的には先ほどから説明がありましたように平成元年か何年かにあったものを改訂ということだと、20何年ぶりなので、これも理屈からすると、その前例からすると、また10年とか5年とかのレンジで適用しているという考え方だろうと思うんですね。そういう点で、先ほど来、岡委員やら松尾会長からもいろいろ意見が出ているんですけども、これ、基本的には運営方針という言葉は言葉として、図書館の、言ってみれば根幹の憲法みたいな文章というか資料というか、1つのあれになっていると思うんですが。

その点で、非常にほかに参考資料を持たずにこの席についているんで、感覚としての意見なんですけども。憲法であるということ考えると、初めにという中の(1)なんかも、再々意見が出ているようにちょっと貧弱なんですけども。特に気になるのは、3ページの(3)の今後の課題というのね。これね、憲法には極めてふさわしくないですよ。今年の、今月のテーマみたいなものがいきなり出てくるわけですね、ここに。つまり、本館の建替えとか仮設の貫井北センターの図書館云々という話は、今年、今年の議題であって、憲法の中

に出てくるような話題じゃ全然ないだろうと思うわけです。これは、新井の個人的な感想なんです。

そういう意味では、何て言うんですかね、あまり大上段にふりかざった憲法をつくらなくてもいいですけど、もう少し基本的な考え方というのを充実させるということ。もちろん日本語のあれもあると思いますけども、それもあるし。2の現状についての説明、これはこれでいいですけど、3番の今後の課題と称する中の十数行の文面というのは、憲法にはふさわしくないだろうと。今月のテーマですというのならわかりますけどね。何年も続けてこれを適用する中では、この(3)というのはどうも釈然とするようなものではないだろうと思うんで、一度ご研究いただきたいと思います。

【松尾会長】 ほかにございますでしょうか。

【岡委員】 岡です。

新井委員のおっしゃった、ここの運営方針の中で、今指摘された混乱ぐあいというのは何かというと、戦略と戦術がごちゃごちゃに入っているということなんですよね。ここに戦術は書く必要はないと思うんですよ。戦略で、やっぱりストラテジーをちゃんと、こういうふうやっていくよということやって、具体的なことというのは、やっぱり単年度でいろいろ変わってくることもあろうと思うし、そのほかのことも数を踏むというのは、それはそれで別に落とし込んでいけばいいと思うんだけども。一緒に書かれているんで、ちょっとその辺が読むほうとしては混乱してしまうということが1つ。

もう一つすいません、質問なんですけれども。漫画って今、ここ収集基準になっていますか。たしか、上で聞いたら「漫画はない」と、やっていらっやしませんよね。

【菊池主査】 選書基準には入っています。漫画は除くとはなっていません。

【岡委員】 なっていません、いやいやもちろん謳ってないんですよ。漫画は漫画として味わえない必然性があること、内容と程度は子どもの発達にふさわしいものであることと書いてあるんですけども、実際は収集してませんよね。ありますか、ないですよ。

【菊池主査】 「はだしのゲン」が置いてあります。

【岡委員】 ああ、あの原爆のね。ああ、これもですね、ちょっと時代錯誤もいいところなんだ、この文言もね。今は漫画の占めるポジションというのはこんなものじゃないんですよ。だから、この程度で漫画を見られているというのはいさぐい失礼なことですね。まるで東京都の青少年健全育成条例みたいなものでね。もちろん漫画で非常にくだらしないものもあります、正直言って。それは一般書も同じなんですよね、非常にくだらしないものもある

のと同じで。漫画って素晴らしいものだと思うんですけども、いかがでしょうか。ぜひ職員さんにも聞きたいんですけど。これは職員側の問題だと思うんですよ、要するに。

【菊池主査】 漫画については、そうですね、おっしゃるとおりかなり幅広い範囲でいろいろあります。選書基準からは落としていないので、一応、収集範囲ではあるんですけども。やはりなかなか難しいところがあって、今積極的に集めていない状況なので。今後また選書基準のほうを検討していく中で、その辺も含めて練り直していきたいと思っております。

【岡委員】 非常に失礼な言い方なんですけれども、職員側に選書能力がなければ、というのは、こういう言い方は変なんですけど、漫画というのは漫画的感觉というのはあると思うんですよ。ですから、やはり漫画の中にも非常にくだらないものがあったり、特に子どもに云々と書いてあるんですけども、僕らなんかもう漫画で育った世代なので、決して子どもじゃないんですよ、今の漫画というのは。その感覚をまずはずしていただきたい。

それと、漫画というのが一種の文化で、大学の中にも専攻している大学がある、京都精華大学なんかでも漫画学部を持っていますから。そういう学問体系になっているものを結局こういうふうな、実際やっていらっしゃらないということのあれというのは非常に、またまた失礼な言い方だけど、小金井市図書館の程度の低さが分かるんですよ。やはり積極的に取り入れていただきたいというふうに僕は思うんですけども。

それがもし選書能力のほうでなければ、これも失礼な言い方でごめんなさい、なければそういう外部委託みたいなことをなさってもいいんじゃないかと思えますよね。もちろん選書というのは非常に難しいので、1人の人間の中にすべての0から9項目までの知識があるとは僕は思っていないので、それはいいと思うんですよ、専門家にお任せして。それはそれにしても、方法は別としても、ぜひそれは考えていただきたいなと思います。

以上です。

【松尾会長】 松尾です。

選書基準も別に定めるということですから、その中で十分ご討議いただければと思うんですよ。よろしくをお願いします。

ほかにございますか、よろしいですか。

この運営方針（案）は、まだご検討が始まったばかりだというふうに理解いたしますので、よりよいものにしていただいて。次回もさらに第2の改訂版ぐらいが出てくるんだと

思いますけれども——次々回くらいですか。まあ、あわてずに努力をしていただきたいと  
思います。

では、運営方針（案）についてはよろしいですかね。

議題の3、今度は（4）ですけれども、（仮称）貫井北町地域センターのことについてお  
手元に基本設計の概要版がございますので、これもご説明をお願いいたします。

【天野生涯学習部長】 皆さんのお手元に「（仮称）小金井市貫井北町地域センター基本  
設計概要版」というものが配られていると思うんですけども。1ページをおめくりいただ  
きますと、はじめにということですね。建築概要、建築面積ですとか延べ床面積約1,00  
0平米、1,985平米の規模であるということがございます。1階が951平米、2階が  
1,034平米という形になってございます。その隣のページに配置計画等々が出てござい  
ます。

基本的にはもう1ページめくっていただきますと、1階の図書館部門の平面計画と右側  
に2階の公民館部門の平面の図面が出てございます。左側の図書館のところにつきましては、  
パターンA、パターンBというものになってございまして、両論併記のような形でこ  
の基本計画の概要版がまとまっているというように聞いてございます。

この違いというのは、右上のところの水色に塗られた部分のところがちょっと異なる  
ということございまして、パターンBには多目的室、市民参加の作業室というものが設置  
されているというのが違いだというふうに聞いてございます。

そういった形でまとめられてございまして、もう1ページめくっていただくと断面計画  
ですとか立面計画が出てございます。日影用スクリーンというものが外観のところにイメ  
ージに出ているんですけど、非常に環境面に配慮した設計という形になってございます。

今後、今年度につきましては、基本設計から実施設計という形に入っていきますので、  
またその市民参加で市民の意見を取り入れながら、次の段階に入っていくということござ  
います。

以上で説明を終わります。

【松尾会長】 松尾ですけど、私はこの貫井北町センターの検討委員になっていまして、  
昨年度ですね、検討してきたわけですが。最終の会議が、東日本大震災の関係で流れてし  
まって、会議が開かれなかったまま今日まできているんですよ。私たち委員に渡されたも  
のもこれだけなんですね、概要版だけ。基本設計ですので設計図あるんですよ。概要版  
があるということは、本編もあるはずなので、それはページ数にするとどのぐらいのもの

なのか。

【天野生涯学習部長】 かなり膨大なものだ、聞くには聞いています。私もまだ見ていないんです。かなり分厚いものだというふうに館長からは聞いています。

【松尾会長】 ああそう。

結構お金をかけて検討してきたものですから、これだけのものではないなと思ったんでね。次回の予定もまだ立っていないようですけども、市のほうでは市長が替わり、この地域センターに対する方針も変わるかもしれないと思うんですけども。次回の委員会の予定などは、図書館としてはつかんでいるのでしょうか。

【杉村主査】 公民館のほうに確認しましたところ、次回につきましては6月26日、日曜日、午前10時から12時で、第2庁舎の101会議室で開催ということは決定しているようです。それ以降につきましては現在調整中ということで、候補日はいつか伺っているんですけども、まだ確定はしてないということだそうです。

【松尾会長】 はい、ありがとうございます。

図書館協会としてかかわるといいますと、この概要版でいけば、1階が図書館部分の平面図が出ていますが、Aパターン、Bパターンの2つのレイアウトが表示されているんですけども。今、部長がご説明になったように、AパターンとBパターンの違いは、事務室内に市民が参加できる多目的室があるかないかということと、一般サービススペースは、児童コーナーがBパターンのほうでは大きくなっています。それと、ブラウジングコーナーとヤングアダルトコーナーが入れかわって、ブラウジングコーナーは大人の人がゆっくり雑誌を読んだり新聞読んだり本読んだりするので、子どものコーナーから離れたほうがいいのだろうという意見で、ブラウジングコーナーが奥に入ったんですね。あと、ヤングアダルトコーナーも多少形が変わっています。そのようなところが違いですね。

【村谷委員】 村谷ですけど、参考図書コーナーがAパターンでは固まっているんですけど、Bではばらまきになっているんですか、これ。分類ごとに辞書やなんかが配置されるのか。それが参考図書コーナーが見えないですね。

【松尾会長】 Bパターンで参考図書コーナーがなくなったというのは、経過があるんですよね。私のほうではそこまでわからないんですけども。配架の方法によって、分野別に参考図書を分けてしまう方法もあるし、1つにまとめる方法もありますから、図書館側の考え方がどちらかということになると思います。

【村谷委員】 あれもないね、普通、まちには郷土資料関係の資料が目につくところに

あるけど。

【松尾会長】 ありますよね、地域資料。

【村谷委員】 そういう何か、まだ決まってないからそうなってるんでしょうかね。

【松尾会長】 図書館側に資料の配架計画があれば出てくると思うんですよ。例えば、参考図書はどのくらいそろえるとか、一般書と児童書の比率はある程度決まっていますけど、その一般書の中でも読み物とそのほかのテーマ別の本の割合をどのぐらいにするとか、そういう配架計画、蔵書計画があれば。それがないと、実は実施設計ができないんですよ。

【村谷委員】 そうですね。最初のこれが。

【上石奉仕係長】 奉仕係長上石です。

市民検討委員会の中では、大まかな蔵書構成というのは載ってましたが、こちらの概要版では割愛しているのでわかりにくいと思いますが。参考図書コーナーと書いてある左側のほうにはキャレル席とか調べ物のコーナーの席が用意してございました。パターンBのほうはキャレル席が残ってしまっていて、参考図書コーナーという文字が抜けておりますが、どちらのパターンとしても参考図書は当時検討委員会の資料の中では1,910冊ということで、パターンAもパターンBもどちらも参考図書という項目で収容冊数は書いてございましたので。概要版は本当に概要ということで、その辺のことは載っていないんですが。基本設計にございましたので、今後実施設計の中でそういったことをさらに1年間かけて積み上げていくのではないかと思います。

以上です。

【岡委員】 岡です。

松尾会長に聞きたいんですけども。代表でお出になって、僕、当初これに出たときに館長に質問したのはまさにそのことで、どういう蔵書図書館になるんですか？といったら、幅広く充実した図書館にとお答えになったんですけども、それはほとんど答えてないと同じなんですけど。結局これは分館ですよ。そうすると、本館との有機的な結合って、何でもここに詰め込むわけにはいかないと思うんですよ。そういう話というのはあったんでしょうか。要するに、分館としてはここまで、あとは本館のほうに任せるよみたいな、要するに機能の切り分けみたいなものが、蔵書構成においても。

【松尾会長】 私のほうから質問で、今、岡委員さんが言われた内容をしてあると思いますが。図書館のほうでは、まず運営方針だとか運営形態ですか、職員の配置などについては、まだ具体的になっていないのでと言われて、これは実施設計あるいはその後のこと

ですよという回答はいただいています。

【岡委員】 でも、さっき会長がおっしゃったように、蔵書計画がなければ配架計画もないし、こういういろんなあれもないと、今おっしゃいましたよね。

【松尾会長】 それも質問してあるんです。

【岡委員】 そうなんですか。

【松尾会長】 ええ、ぜひこれはやらないと実施設計はできませんよって質問してあるんですけど。その回答が、文書ではいただきましたが、今後、図書館がその部分を主体的に決めていかないと、これは動かない話だと私は思うんですね。図書館とまず設計事務所との緊密なコネクションがあって、書架は木製にするのかスチール製にするのかということから始まって、6段だとか4段だとか決まっていますけど書架の段数や形をどのようなものに決めていくかというのは実施設計の中で決めていくわけですけど、その裏には蔵書計画がないと。例えば絵本を数千冊揃えるんですけども、それはフェイスアウトといって表紙を向けて展示するのか、書架の中に入れてしまっていくのか、方法の違いだけでも冊数も違ってきますし展示形態も違ってきますから。それは図書館がはっきりした考え方を持っていないと出てこないですよという話はしてあるんですけど。

【岡委員】 わかりました。回答はこないということですね。

【松尾会長】 そうですね、こうやりますという回答はまだきてないですね。図書館の中でも検討中ということだと思います。

【新井委員】 よろしいですか。新井ですが、質問です。検討委員でご苦労されている松尾会長に聞いたほうがいいのかと思って。

前回のこの会議のときにも、最後に話題になったんですけど、先ほどちょっとご説明になった児童コーナーがパターンAとパターンBで大きさが変わっちゃったという話で、まだ決まってないということで。この資料でもまだ決まってないというふうに理解できるわけですけども。

そこで質問なんですけど、パターンBのほうで見て質問することになりますけど。この児童コーナーということで楕円形で丸く囲んでいるところの中に、多分書架だろうと想われる棚の絵が幾つかありますけれども、Aに比べてBというのは児童コーナーの蔵書が膨らむことになるという考え方なんですか。

【松尾会長】 パターンAよりもパターンBのほうが児童コーナーも広がっていますし、児童書の収容する冊数は、市民の方のご要望もあつたりして多く入れてほしいという

ことで児童コーナーが広がったんですね。

【新井委員】 なるほど。ということは、この絵のとおりの児童コーナーが広がるだけでなく、児童向けの蔵書数も多くなるということですね。

【松尾会長】 そうですよ。

【新井委員】 そういうことですね。図書館側の回答があるなら。

【上石奉仕係長】 上石です。

Aパターンのほうが児童の合計冊数というのが、その当時では約1万3,000冊です。それがパターンBになりますと約1万9,000冊になりますので、こちらを増やせば一般書はおのずと減っておりますが、同じ面積なのでそういうことになります。児童のほうに重きをおけば一般書が減るし、ほかのコーナーも小さくなるということです。

【新井委員】 もう一度確認で、この前回の会議のときも同じ質問して同じ答えがあったんですけど。現時点ではこのパターンA、パターンB、どちらになるかというのは決まっていなくていいわけですか。

【上石奉仕係長】 そうです。

【新井委員】 いずれどこかで決まるけど、きょう現在は決まっていなくていいわけですか。

【上石奉仕係長】 はい、そうです。

【松尾会長】 松尾です。

検討委員会の中でも発言をしたんですが、重要なチェックポイントを押さえておきたいと思っておりますし、概要版の説明が下にありますが、黒丸の下から2番目ですね。「将来導入予定設備対応としてBDS（図書紛失防止装置）と自動貸出機、予約受け取りコーナーの配置スペースを確保します。」「確保しました」ではないわけですから、図書館側は将来、開館時はこのようなシステムは入れないというように読み取れていまして。そうしますと、運営形態が、入れるか入れないかでまるっきり違って来るわけですね。

1つの例では、DVDなどの資料でいいんですけど、BDSがあれば空ケースと本体と一緒に展示しておくことができるんですけど、BDSがないと持っていかれちゃいますから、空ケースと本体は別にして本体を事務室に置かなきゃならないというサービス方法になってきますよね。これからの図書館、どこもBDSや場合によっては自動貸出機がセットされて当たり前という時代だと思うので、ぜひ将来ではなくて導入をするという方向で検討をしていただきたいというふうに私は思うんですけども。実際のところいかがなんでしょうか。

【天野生涯学習部長】 私、企画のほうにいて中期財政計画という5年間の今後の計画というところを担当しておったんですが。このところで図書館のBDSですか、こちらのほうについては協議をさせていただいて、この計画上は入ってない。中央本館、もっと大きな目標があるので、そちらのときに整理していくというような話をいただいているところですが。

【松尾会長】 コストとすると、最初に入ればかからないんですけど、後に入れると。例えば本にICのチップを貼るのも、IC高いんですけど、全部人件費なんですよ。入れるときに貼っておけばかかりませんから。後で入れるとなると大変ですね。例えば本館にBDSを入れようとする、全部本に磁気テープ、磁気を貼らなくちゃならない。私がある業者の人から聞いたのは、BDSの機械をセットするのは300万円ぐらいですけど、20万冊もある蔵書にICチップなりを貼ると、人件費がかかって3,000万かそれ以上かかりますよということを言われたんですね。ですから、私とすれば、将来のことを考えれば新しいときに入れたほうがお金はかからないというふうに思いますけど。ご検討いただきたいと思います。

【天野生涯学習部長】 はい。

【村谷委員】 村谷ですけど。

むだを省くためには、普通考えればそうですよね。学校図書館でもなんでも、新しいところはみんなそれセットでやっています。だから、そこら辺はね、お金持ちじゃない市なんだから。

【岡委員】 岡です。

この件について、きょうはなんで館長は欠席なのか、説明ないんですけど。

【天野生涯学習部長】 すいません。生涯学習部長です。

本日は館長欠席させていただいてごめいます。現在、体調不良ということでしばらく休養中なので、そういった事情の中でご理解をいただきたいと思います。

【岡委員】 かつてその質問があったときに、館長がお答えになったときには、今、生涯学習部長がおっしゃった、結局大卒の本館の建て替え問題ということもあって、やるんだったら、そういったこともあって。あのとき、たしかここにICチップ入れたとしても、結局他館とか分館からの本も入ってくるし、そうなってくると管理的になかなか難しいんだという、それはそれで筋が通っていたので、そうかなというような気もしたんですけども。

今、会長がおっしゃっている積み上げていく方式なのか、それとも一どきにばっとやる方式かの違いだと思うんですね、このICチップ入れるというのは。それで会長がおっしゃっているように、ここからスタートしていったほうが安上がりではないかというようなお話なんで。ぜひそれは今後詰められるときに、予算があるかどうかわからないんですけども、ぜひ方便として考えていただきたいと思うんですね。

例えば、府中とかああいうところの図書館に行くとはすごく便利ですよ。自分で貸し出しとかも全部やれますし、全然本の顔を向こうにさらすこともなく、全部自分で処理して全部できると。図書館側からしてみれば、随分人件費が安くなっちゃうということがありますので。その辺も電子化ということも含めてぜひ、ここに書いてあるように確保しますということではなくて、できれば実現しますにしていきたいなというのがあるんですけどね。平成26年でしょう？ これ。だから、その辺で日にちはあるんじゃないかと思うんですよ、予算的にも、例えば組み立てにしてもね。

【天野生涯学習部長】 そうですね、財政計画というのがスタートしているので、それを当然見直しということもあるんですけども、現時点ではなかなか厳しい状況ではあります。今後、またその財政計画を見直すに当たっても、市の財政状況というのがかなり厳しいと。3.11以降の財政状況というのはだれもわからない状況ではあるんですが、なかなかついつい目先のことを考えてしまうような、そういうこともあることはご理解いただきたいと思います。

【新井委員】 新井です。ちょっと質問してよろしいですか。

この今話題になっていますBDSやら自動貸出機ですけども、このAパターン、Bパターンの図面が出てますけど、この図面ではスペースとしては確保されていると考えていいんでしょうか。スペースはないんですか、あるんですか。

【上石奉仕係長】 はい、上石です。

スペースはあります。ロビーに入ったところの矢印がこちらのBDS……。

【新井委員】 BDSはわかるんだけど、自動貸出機のスペースも一応あるんですか。

【上石奉仕係長】 はい、OPACというところでスペースをつくって。

【新井委員】 ああ、これか、なるほどね、わかりました。

【上石奉仕係長】 予約棚も入り口を入れて右で、利用者の方が予約棚から予約本を借りるだけという方もいらっしゃいますので、入り口近くということで。

【新井委員】 一応スペースは取れているわけですね、あとは設備化するか、しないか

ということがちょっと決まっていなくていいわけですね。

【上石奉仕係長】 はい。

【新井委員】 わかりました。予算上の問題がありますものね。

結局はあれでしょう、この貫井北センターの図書館と本館とも、本は連動することになるわけでしょう。だから、今のBDSを入れたとした場合は、本館と連動しなくなっちゃうわけですね、逆の場合。そういう問題があるわけですね。

【上石奉仕係長】 はい、バーコードだけのものと、ICタグの入ったものと、どちらも。

【新井委員】 何もないやつとが混同する。

【上石奉仕係長】 バーコードもなぞらなくちゃいけないので、作業としては大変煩雑なので、私どももICタグを入れるとしたら全館一緒ということを考えていると。

【新井委員】 じゃないとできませんよね。

【上石奉仕係長】 そうすると、結局予算がすごく膨大になってしまうので、先ほど生涯学習部長のほうからありましたとおり、予算の見込みがまだまだ先というふうになっております。

【新井委員】 結局、ここの貫井北センターだけは本がここしか、貸し出しも含めてほかへ移動しないということならば、ここだけ単独にやれるわけですけど、そういう考えを持ってないわけでしょう、これは。本としては、こちらで借りて向こうへ返すとか、そういうことが出てくるわけですね。

【上石奉仕係長】 そうですね。市内の図書館のものは、通常ですと、どこで借りたものをどこか別のところに返してもいいことになっていますので、北町のものを本館に返さないということにはならないので。

【新井委員】 わかりました。とりあえず今は質問だけで、意見は抑えておきます。

【松尾会長】 よろしいですか。貫井北地域センターにかかわる議題については、また次回もありますので、これで締めたいと思います。

次ですね、(5)になりますが、「青少年のための科学の祭典」への参加についてご議論をお願いしたいと思います。

まず報告からですが、平成23年度の三者合同会議と関連しますので、資料1を見ていただきたいんですけど。資料1に、5月13日に開かれました三者合同会議の報告を簡単にさせていただいております。時間の関係もありますので、この資料は既にお送りしてあ

りますから、青少年のための科学の祭典にかかわる部分だけをご報告させていただきたいんですけれども。

(2)の三者合同会議で科学の祭典に参加しようということが確認されまして、議論をしました。三者合同会議というものの統一テーマを「いつでも学習、どこでも科学」とすることが決まりました。その統一テーマのもとに、各会議で個別のテーマ、サブテーマを決めようということになっております。図書館協議会はどうでしょうかというのをこれから御論議いただくということになります。

会場は東京学芸大学になりますので、三者で申し込みをして、協議会は申し込みを既にしていますが、同じ部屋、1つの教室を三者で使おうという方向で今動いていますので、小金井の生涯学習にかかわる三者が1つの部屋でそれぞれの紹介をしたり、あるいは科学についての展示をしたりするという方向ですね。

よろしいでしょうか。その三者合同会議を受けまして、図書館協議会では、今度は資料の4を見ていただきたいんですけど、きょうご議論いただくことは、参加に当たってどのように体制を組んでいこうか、内容はどうしようかということです。私が簡単に趣旨をまとめたものを、今読ませていただきますけれども、社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館協議会により構成される三者合同会議は、共通のテーマを、生涯学習推進のための地域ネットワークづくりとしています。このテーマに基づいて具体的な取り組みを2つ、情報ネットワークが1つ、もう一つは人的なネットワークが1つこの2点を取り組んでいこうということですね。

今回、人的ネットワークに関して、科学の祭典が東京学芸大学（小金井）で開かれるので、三者で参加をして、委員の間のコミュニケーションを図り、参加してきます子どもたちや大人との交流も図る中で、図書館協議会というものの存在をアピールしようというのがねらい、趣旨です。9月11日に開かれますから、今後それに向けての準備をしていかなければならないので、体制、内容の検討、準備活動というものをきょうご議論いただきたいと思うんですね。

先ほど申しましたとおり、三者の統一テーマは決まっているんですけど、図書館協議会のテーマはきょう決めてしまわないと、次回というわけにもいきませんので、ぜひご議論をしていただいて決めていただきたいと思います。それが資料4ですね。

もう1つ、別枠でお配りいたしましたカラーの出展内容調査書がございます。これは図書館協議会としてどのような内容で出展、展示をするのか、概略でいいと思うんですけど

も、6月30日が締め切りで出さなければならないんですね。このことも念頭に置きながらご議論をお願いしたいというふうに思います。

さらにもう一つ、浦野副会長のほうから出していただきました今後の活動、体制などについて、レジュメが出ていますので、これは1つの今出ているものですから、参考にしながらご議論いただければいいのかなと思います、いかがでしょうか。

**【岡委員】** 岡ですけど。

ちょっと議論に入る前に図書館のほうにお聞きしたいと思うんですけども。

この青少年のための科学の祭典というのは、三者合同会議での決議で決まって、あれはオフィシャルな会議で懇親会、懇談会ではなくて、正式な市の会議であるということで、図書館協議会が参加するということに対して図書館としてはオーケーいただいたと思ってよろしいのでしょうか。というのはですね、さっきありましたように、図書館協議会というのはこういう企画の立案、出展という主催者にあまりふさわしくないんですよ。もとの役割というのは、要するに館長に諮問したり、運営ということについて意見を述べるというのが立場上の役割ですので、もともとそういう役割は担ってないと思うんですよ。いや、ないからやらないという意味じゃないですよ。ですから、それは図書館のほうで今回やってくださいという要請がなければ、我々は正式には動けないような気もするんですけども、その辺はいかがでしょうか。あそこで決まったんだからいいよということであればいいんですけど。

**【松尾会長】** 図書館協議会は独自のいわゆる独自の主体的な組織として、委員皆様のご賛同をいただければできるんだと思うんですね。

**【岡委員】** それが、例えば前回のことも、図書館フォーラムのときもそういつてなかったですよ。苦い経験がありますので。

**【松尾会長】** そうです。私も今回、市が主催だし教育委員会も主催団体に入っているわけですから、当然、図書館のほうも、私たちの事業に協力というか一緒にやっという立場になっていただければと思うんですけど。

**【岡委員】** いや、なっていたらじゃなくて、なっていたかかないと僕はできないと思います。

**【松尾会長】** なっていただくということで、どうなんですかね。

**【岡委員】** また、あの席上に生涯学習部長もおられたんで、よくおわかりだと思うんですけども。

【天野生涯学習部長】　　これまで三者のほうでどういう話の経過があったのかというのまでは把握はしてないんですけども。おっしゃるとおり法的なミッションというか、そういうものは確かにそういうことなんでしょうけれども。ただ、自主的に市民活動の一環ということも踏まえて、独自の活動というの、それは違反ではないのではないかと、違法ではないのではないかと思うんですよね。ただ、我々が諮問するだとか、お願いしてやるようなものでも、科学の祭典というのは多分違うのかなというふうに思っています。

ただ、社会教育、3つの審議会がここでともにやろうという動きの中で、この科学の祭典というものが1つの場所ということで出てきたのかなというふうに思っているのです。

確かにどこかの法律だとか要綱だとかということに、科学の祭典に出展することということはないですし、我々も科学の祭典の出展のことをお願いするというのも市としてはしてないと思うんです。だけれども、3つの審議会の発表の場という形で話がまとまってきたのかなというふうに私はとらえているんですけども。そういうことではないんでしょうかね。

【岡委員】　　岡です。質問を変えます。

要するに科学の祭典に図書館協議会として出展するとした場合に、図書館は経費とか人的な問題とか場所的な問題、事前の打ち合わせとかということについては用意があるんでしょうか。

【松尾会長】　　会長ですけど、その件に関しては、公民館や社会教育委員のほうは同じ行動をとっているわけですから、どう対応をしているのかお調べいただきたいとメールでは送ってあったんですけども。どうなんですか。公民館は公運審がかかわりますけども。わからない？

【佐藤庶務係長】　　申しわけありません。うまく連絡のほうが取り合えてなかったのです。

【岡委員】　　これは図書館側の協力がないと立案できないと思うんですよ。というのは、要するにどういうことかという、これは図書館を有効に使いましょうとか、図書館がどういうところかとか、図書館ってこんなにおもしろいよというときに、そのおもしろいよということを具体化すると、ここの本館なり分館なり、そういう施設を人を寄せてきてもらいたいということですよ。

そうすると、結局、それをやるためには、やはり図書館側の協力がないと意味ないですよ。それから、プロでいらっしゃるんで、こういう企画があるんで、じゃあそれにあわせてような本を選本してくれとお願いしたりなんかしたときに、協力していただかないと企

画しても成り立たないと思うんですよね。それを申し上げているんですよ。

だから、見守っていくよというのではなくて、やっぱり場の中に入っていただいて、金もどれぐらいかかるかわからないけども、私はかからないと思うんですけど、それもいくらか負担していただくと。それから会議の場所についても提供していただくというようなことも全部含めて、やっぱり協働参画ということでしていただきたいなということで、僕はさっきから質問しているんですけども。そのところの回答がないと、話は前に進まないと思うんですよ。

【天野生涯学習部長】 今確認したほうがいいですか。

【松尾会長】 今確認したほうが。

【岡委員】 確認できるものであればね。

【上石奉仕係長】 上石です。

5月13日に三者懇があった日から、ちょっと館長が体調を崩してしまっていて、全く私どもも館長となかなか話すことができなくて、三者懇も佐藤が急遽出ているんですが。

そういったことで、きょう私もこの資料を拝見して、図書館の連携のもとにということろを読ませていただいて、館長はどういうふうに考えて松尾委員にお答えしているのか、ちょっとわからなかったの。申しわけないんですが、今ここでお答えできないんですけども。

【岡委員】 部長、いかがですか。館長がいらっしゃらないので。

【松尾会長】 部長が答えていただければ。

【岡委員】 やっぱり上部の責任者ですので。

【天野生涯学習部長】 はい。私のほうは科学の祭典ということに実務で携わっていないので、どういった手間暇だとか、ものがかかるのかということは把握はできてはいないんですね。いずれにしても、当然、公民館それから生涯学習課も絡んでくるので、同一歩調は取りたいというふうには思っております。聞いている中で経費を、このための図書館の予算とかおそらく、今組んでいないので、そのための経費の支出ということは想定してないです。

【岡委員】 これはね、通常の事務費用で十分ですよ。雑費とか、要するにいろんな文具とか。展示するっていったって、そんな仰々しいものをやろうと。

【松尾会長】 模造紙3枚ぐらいですから。

【岡委員】 あとパネル。

【天野生涯学習部長】 またそのやるものによっても違うんでしょうけれども。

【岡委員】 逆ですよ。それであればその範囲内でやるということしか考えられないと思うんですよ。だって、仰々しく考えるなら、じゃあ作家を呼ぶとか、そんなことはできないと思うんですよ、そうなれば。逆から考えたほうが早いと思うんですよ。要するに単なる文具とかパネルとか模造紙とか、配るパンフの資料とかね。そういったものぐらいだったら出せますよというのであれば、その範囲内で考えると。逆から考えていかないとしようがないと思うんですよ。

【浦野委員】 浦野です。

私は社会教育のほうから出向してますので。社会教育委員のほうは3回ほど科学の祭典に出ております。過去2回、一番最初のと看とその次のときには有志ということで、手伝える人が出ましようということで、一番最初は公運審の委員長の太橋さんと社会教育の伊藤委員が科学のことについて意気投合されて、じゃあブースを1つもらって、そこでやりましようということで話が始まったみたいで。それについて社会教育の有志、公運審の有志が、お二人じゃなかなかできないのでお手伝いをしましようという、まさに部長がおっしゃったように市民活動の一環としてお手伝いという感じで広がったことなんです。

去年のものに関しては、社会教育委員が有志ということでしたけど、結局全員の方が参加されて同じ方法でやっておりましたけれども、公運審の太橋委員は参加されてなくて、去年に関しては社会教育委員のほうがかん員参加ということではやっておりました。

3回とも、確かではないんですけど、お金は生涯学習課からは出ておりませんし、この科学の祭典のときには生涯学習課の職員の方は、皆さん事務局として表に出ていて、お手伝いをお願いできるような状況ではございませんでしたので。また、お手伝いをしてもらわなくてもできる範囲でやっていたので。お金については、科学の祭典のほうで出展の調査票を出しますと、補助金というんですか、いくら出ているかはわからないですけど、いくらかは出ているみたいなので。1つの教室に対して3つの団体が出れば、結局それぞれにお金が出るのでいいんじゃないかということでもあるみたいですね。今回、それぞれが出展の申し込みをしましようということ。

ですから、今年度どうされるかは別としても、過去においては生涯学習課の職員さんも、また行政からのお金も出てなかったと私は理解しております。また反対に、その中でできる範囲でやっていたということは確かです。

【岡委員】 岡です。すいません、質問です。

ということは、だれがお金を出してたんですか。いくらかは出ますよね。社会教育委員会、3回やったということですけど、そのときの。例えば、あれを見るといろんな方をお願いして、つくったりなんかしていらっしゃいますね。

【浦野委員】 それはすべて伊藤委員が手づくりしてきたものを並べて置いてありましたので。伊藤委員のポケットマネーというか、ほとんどご負担で賄ったというところが正直なところですよ。

あと社会教育委員が取り組んでいました生涯学習推進計画というんですか、そのパンフレットは印刷したものの残りをダイジェスト版で置かせていただいたということですね。

ですから、うしろに社会教育委員の活動などのパネルも展示しましたが、それぐらいが唯一お金がかかったところではないかなと思ってますし。ただ、私がいづらか出してくださいますって、皆さんで負担しましょうという話は受けた記憶はございませんので。

【松尾会長】 松尾ですけど、なるべくお金のかからない方向でやらざるを得ないと思いますけど。

図書館のほうも人的援助というんですかね、お金のかからない人的援助はしていただいて、また、公民館や社会教育のほうとも同一歩調をとって、この事業にご協力いただくということはどうでしょうか。よろしいですかね。

【天野生涯学習部長】 基本的に今の話なんだろうなと思っていて。

私も科学の祭典というところの、実際、主催といえば主催なのかな。ということで、当日の仕事があると思うので、今、浦野委員がご説明していただいたとおり、なかなかお手伝いというのはできないのかなとは思っています。なので、やはり自主的、自立的に、この科学の祭典へ3つの各審議会が力を合わせて発表していくということが趣旨なのかなというふうに思っています。行政との協働ということもあるんですが、この科学の祭典への参加というのは、あくまでも3つの審議会が自主的、自立的に取り組んでいただく。側面的にそのサポートということはあるのかなとは思いますが、そういうふうな過去の経過があるのかなというふうに思っております。

以上です。

【松尾会長】 松尾ですけど。

過去の経過と、今回は「三者懇」で協働でという、新しい一歩前進したスタイルになりますので。図書館、公民館、社会教育、同一歩調で私たちは基本は自立、自主でやっていますとしてもご協力いただけるところはぜひお願いしたいと思います。それが何かというの

は、またこれからご相談ということになると思います。

【天野生涯学習部長】 はい、よろしく願いいたします。

【新井委員】 次の質問してよろしいです。

【松尾会長】 はい、どうぞ。

【新井委員】 新井ですが。

今の生涯学習部長が言ったとおりで、今回の科学の祭典への参加というのは、先ほど岡さんから、ちょっと別のご意見もあったんですけども、基本的には審議会だか協議会だかというのはあるとしても、今回は一応公民館運営審議会、図書館協議会、社会教育委員会というのが、それぞれ主体的に主催するというで理解していいと思うんですね。

問題はここから先なんですけども、じゃあ、一体その公民館運営審議会やら社会教育委員会はどういうことを発表するのか、何をやるのかということがあるんですけども。問題は、我々図書館協議会は一体何をやるか、こういうことになる。そこにいったときに、何をやるか、ただやりますよと言ったって、何をやるか、具体的に、どういうことを何を、まあ子どもが中心でしょうけど、だれに向かってやるかということ具体的に決めていく段階で、図書館さんの事務局の人たちの協力を必要とすることになるかもしれないし、ならないかもしれない。じゃあなるとすれば何を協力してもらうのか。例えば読み聞かせをやるとなれば、だれが読み聞かせをやるんだということになってくるわけですね。例えば図書館協議会はこういうことをもやっていますよということをパネルに貼って、ただ説明する人が1人いて、例えば松尾会長が説明して、だれも何もあとはしないというのであれば、図書館の事務局の方に出てもらわないといけないわけで、これはたとえ話ですね。

結局、きょうこの後、10分ぐらいで決まるか、決まらないかは別として、図書館協議会が主催するんだけども、三者の3分の1として主催するんだけども、図書館協議会が一体この科学の祭典で何をやるのかということを決めることによって、図書館の事務局の皆さんに実際に、人的勤労奉仕とかボランティアを含めて何をやっていただくか、あるいはどういう資料を出していただくとか、あるいは何かを運んでもらうとか、そういうことになってくるんで。そこを決めないかね。図書館の事務局さんのほうも、どう協力していいかわからないと、あるいは何人出るんだということになると思うので、そこを決めないといかん。

問題は、ただ、きょうこれからの時間に、この協議会が何をやるんだということが決まるのかどうか、わかりませんが、決めていかないと先に進まないだろうと思いますね。

【岡委員】 岡です。部長にお聞きしたいんですけども。

いつもこうやって議論するけども結論が出ないというのがこの会議の特徴なんですけど。(笑)それは市のもともとの特質で、なかなか自分で策を握っているわけじゃないから、それは出さないというのはわかるんで、いいんです、それは。やはりここでは本音をおっしゃっていただかないと、一步も進まないんですよ。自主的、自力的な誠意である。そして、側面的協力は惜しまない、協働歩調は取ると、今、部長、おっしゃいましたよね。

じゃあ具体的にお聞きしますのでお答え願いたいと思うんですけども。これから何回か会議をうっていかなくちゃいけないと思うんですよ。そのときに、まず場所を提供していただけるということと、この部屋ということを含めてとか、どこでもいいんですけども。それをお願いしたいということと、それから場合によっては司書の方の専門的知識をお貸しいただきたいときに協力願えるかということ。お忙しいのに大変申しわけないんですけども、それは具体的に絞り込んで、これとこれとということ。もう一つ、企画によっては多分パソコンが必要になると思うんですよ。書誌検索ということで、ああ、そういった本がありますよみたいな。これは、各部屋でもできるから、あそこもLANとか入っていると思うんですよ。ありますよね、当然ね。だから、そこで結局パソコンをお貸し願えるとか、操作も若干、操作はできると思うんですけども、そういったことが可能かどうか。経費は申し上げません、多分出ないと思いますので。出ないというふうにお答えいただければいいです、出るのであれば出るとおっしゃってください。出るのだったら5万円とかね、そういう話であれば。

そうしないと、これ、全然前に進まないわけですよ。それからもう一つは……。

【天野生涯学習部長】 部屋については都合がとればご相談に乗れますと。人のあれはやはり仕事との関係があるのでご相談いただくと。

【岡委員】 それともう一つ、一番最初に質問いたしました図書館協議会の立ち位置というのが、要するに通常で決められているところの館長の諮問機関で奉仕活動に意見を申し上げるという立場から、結局広がっていくわけです。これは、山口先生だったかな、おっしゃっていたんだけど、各図書館協議会でもいろんな幅広い角度でやっているところもあるんで、それは今後伸ばしていくべきだよということをおっしゃったことがあるんですよ。ということは、小金井でもそういったことの枠組みの中で図書館協議会を考えていただいているかどうか。今回はまさにそうですから。今回は原則例外というわけじゃないですから。そういうことを含めて3点ぐらいお聞きしたい。

【天野生涯学習部長】 まず場所と人の関係なんですけれども、やはりご相談いただいて、その上でお答えしていきたいと思います。場所があればお使いいただければと思います。もの等については、実際もの等が決まって、あと皆さんがお持ちになっているようなもので使えるものがあれば、それを使っていただくということもあるので、こういった形で私どもがお答えできるのかも含めてご相談いただきたいなと思います。

公費については、申しわけないんですけれども、予算化されてございませんので、大変申しわけないんですけど、ないということをご理解をいただきたいと思います。

それから図書館協議会のあり方ということなんですけれども、図書館法の第14条のところに書いてあるんですけれども、実際、公式的な審議会との役割、ミッションとすればそうなのかなとは思うんですけれども。そういうものを超えた活動というのは、どうなんだろうかね、皆さんのやる気とかもあるし、私どもがそれを受け入れていく度量とかもあるので。今後、その辺も含めて勉強していきたいというふうに思います。以上です。

【松尾会長】 松尾ですけど。

私はこういうふうに考えているんですね。詳しくはわからないんですけど、法では諮問と意見と分かれていますけど、憲法へ立ち返ってみれば、表現の自由とか集会の自由というのは憲法で保障されているわけで、図書館協議会が主体的に集まりをしましょうとか、ここに出展しましょうというのは、その範囲で考えればだれも規制できないと思います。そういうように考えると、憲法で保障された範囲内であれば当然できるのじゃないかなというふうに思うんですけど、どうなんだろう。

【岡委員】 岡です。

そういう問題じゃなくて、じゃあ見るほうから考えた場合、こうやっていろいろ議論してますよね。そういうのとは関係なく、図書館協議会のブースですといったときには、当然そこには図書館が入っていると思いますよ。そうですね。いや、そうじゃないんだ、今部長がおっしゃったように、これは自主的、自立的に勝手にやっているんだというふうに見られませんよ。そうでしょう。

【松尾会長】 そうですよ。

【岡委員】 そうですね。

【松尾会長】 わかりました。

松尾ですけど。

それで私たちの強い味方が1つあるんですよ。それはきょう最初に議題になりました子

どもの読書推進計画ですよ。この中には、講演会等の協力だとか事業への参加だとか、いろいろあるじゃないですか。この中から、子どもの読書推進計画の一環として図書館が協力するんだという意味合いでとれるようなことはないだろうかということですね。

例えば、科学についての子どもの本の紹介、リストなどは、ここにリストをつくと書いてあると思うんですよ。この機会につくって図書館に置く、さらにこの科学の祭典のときにも同じものを私たちが展示するとかいうように、この計画の中であったものですかね。それは当然図書館としてもやる。

【岡委員】 いいですね。そうすれば公費も使えるということじゃないですか。(笑)

【松尾会長】 その辺のすみ分けについては、ちょっと検討しておかないとならないかなと思うんですけど。図書館は計画を持っているわけですから。

【岡委員】 確かにそうですね、おっしゃるとおりですね、そう攻めればいいんだ。

【松尾会長】 その中で私たちも行動するというふうに考えればいいんですね。ちょっと1つ案として出ましたけど。

それでいいですか、次に進んで。やるという前提のもとに、じゃあどうしようかというのが、時間がなくなってしまったんですけど。浦野委員から出されましたレジュメを見ていただきたいんですが。

まず体制をつくらなくてははいけません。私は西多摩に住んでいるものですから、しょっちゅう小金井に来ることが非常にきついで、仕事もありまして。小金井の市民の方での協議会委員で取りまとめ役を私たち互選で選ばばいいのかなと思っているんですね。私は、まず副会長の浦野委員に取りまとめをお願いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

【浦野委員】 はい。取りまとめの1人として。

【松尾会長】 浦野副会長のご希望は2名ということなんですけれども、どういたしましょうか。

【浦野委員】 2名でも1名でも、3名なら心強い限りです。

【松尾会長】 ということは、協議会の中で小委員会という枠組みで進めていきましょうかね。

【岡委員】 岡です。

これ、前、松尾会長がおっしゃっていたのは、先ほどの「フォーラムの方式」でということ、小委員会ではなくて全体でやっていくということになるのでは。

【松尾会長】 じゃあ、こうしましょう。まとめ役は浦野副会長にやっていただいて、それぞれ皆さん参加しながら議論、準備を進めていくということによろしいですか。

【浦野委員】 はい。

【松尾会長】 それでお願いいたします。

【岡委員】 岡です。

部長、そのとき時間的余裕とそういう都合がつけば、ぜひ図書館の担当をどなたか決めてご相席していただいて、それはできる、できないとか、それがいいとか、悪いとか、その辺、意見を言っていたいただければ非常にいいんですけども。もちろん事前に時間とかはね、いつやるよということとは。

【天野生涯学習部長】 そうですね。調整していただいて。

【上石奉仕係長】 青少年のためのということですので、児童担当のほうで調整がつけば、どうですか。

【岡委員】 ああ、児童じゃなくてもいいですよ。それは、児童ってやっちゃうと、僕の中にあるのは、あそこの会議でやっていた中身でやると、意外と大人も参加できるようないろんな実験とか、そういうイベントみたいなのが多いんで、視点は必ずしも児童じゃなくてもいいんですよ。大人向けをやさしくしたみたいな感じですから。児童ということになっちゃうと、非常に枠組みが小さくなっちゃうんで、科学全般の中でそれをやさしくわかりやすく簡単にみたいな感じなんで、お手すきの方、こういうと非常に失礼な言い方なんですけど、一般の司書の方で、本に全般的に詳しいほうがいいんですよ、できれば児童書だけじゃなくて。

【天野生涯学習部長】 こちらも作戦会議をさせていただいてよろしいでしょうか。

【菊池主査】 私たちも相談する相手がいらっしやらないので。

【岡委員】 だれかを決めていただいたほうがいいですよ。いつものその方じゃなくても代表を決めていただいて。

【松尾会長】 代表をね、とりあえず。

【岡委員】 そうそう。

【松尾会長】 いいですよ、みんなやることは勉強になるんですから、積極的にやっていただいて。

【岡委員】 せつかく市民の声を聞くとかって、いいチャンスですから。

【松尾会長】 それも含めて、今じゃなくても決めていただくということで。

内容について、もう時間もありませんので討議できませんが、テーマだけきょう決めていただければなと思うんですけど。

【岡委員】 それはでも、会長、さっきの配架計画と同じで、それが決まらないのにさ。

【松尾会長】 わかりました、じゃあこうしましょう。きょうは体制を決めたレベルで、もう一度、今度は自主的に集まって相談をするということでどうでしょうか。

【岡委員】 そうですね。僕、ちょっと腹案がないわけじゃないですけども、きょう聞きたかったのは、予算は出ないよということも聞きたかったんです。いいんです、出なくても。それをちゃんとはっきりしていただきたいということと、予算は出ないけど人的協力は惜しまないよということと、場所も場合によっては提供できるよということとをまず聞きたかったんで。こっちをうまく会長の策略で、これをうまく使えば、何とか場合によってはできちゃうかもしれない。

【松尾会長】 いいですか。会長ですけれども。

きょうは体制を決めたレベルにとどめておきまして、改めて内容、テーマは、私たちが集まって相談をするということによろしいでしょうか。

【新井委員】 そうですね。新井ですけど、これ、6月30日までにそれを決めなきゃいけないわけでしょう。

【松尾会長】 そうですね。

【新井委員】 だから、大体決まった浦野委員を取りまとめ、議長として、専門委員じゃなくて、全員参加小委員会をやらないといかんですよ。そうしないと決まらない。

その中で、岡さんが言われるように、具体的に何やるかが決まるとテーマも、自動的にとは言わないけど、絞り込まれてくるだろうと思います。そういう段取りだと思うんですね。

余談になりますけど、図書館の事務局さんに申し上げる、これは私の個人的意見だからあれですけど、だれか1人、特定人物を決めなくても、この会に必ず代表者がやりとりできる方が出て、それが情報を共有できるならそれでいいんじゃないかと思います。だんだん絞られてくると、図書館の事務局の方も一番専門的な人はこの人だからということで絞られるだろうから、最初はあまりこだわらずに出ていただければいいんじゃないかというふうに思いますけどね。

こちらはまだ、何をやるのかも現実には決まってないので。それが決まってくると、その辺もはっきりしてくるだろうし、事務局さんのご協力もだんだんはっきりしてくるだろう

うというふうに思うんで。そこをまず決めないと、議論していてもというか。話をやっても、具体的に詰まっていけないだろうと。だから、早く一度会議をやらないといけない、これだけに限ってですね。

【浦野委員】 浦野です。今、会議という話が出ましたので。

社会教育のほうでは2人取りまとめを先日決めました。6月10日にできたら社会教育と公運審と図書館と、それぞれの代表、まとめ役の方が集まって会議をもちましようという事で、部長、決まったんですよ。

【天野生涯学習部長】 はい。

【浦野委員】 ですから、6月10日前に図書館のほうで一度集まっていたらと、その話をもって6月10日に参加できると思いますので、お忙しいところ申しわけございませんけれども、お時間をつくっていただければと思います。

【新井委員】 そうするとあれですね、そこで例えば具体的にテーマが出てこなくても、こういう感じでやっていますみたいな、ざっくりしたものでいいんですよ、当然。まだ未まで、もう少しありますからね。

【松尾会長】 会長ですけど。

10日までの日程は、きょう図書館協議会を閉じてから私たちが決めましょう。そういうことでよろしいですかね。

【浦野委員】 はい。

【岡委員】 岡です。すいません、ちょっと。

ことしから協議会は5回になりましたよね。大体の月を教えてくださいませんか。

【佐藤庶務係長】 佐藤ですけども、まだはっきり決めておりませんが、議会を除いた月で。

【松尾会長】 次回は7月だと思いますね。2カ月に1回ぐらい。

【岡委員】 日にちまでは決めてなくてもいいです。大体月を決めていただければね。これとのリンクの仕方もちょうとあるんじゃないかと。

【松尾会長】 次回は7月だと思いますね。

よろしいですか。

会長ですけども、それでは、時間が押してますが報告事項がありますので、報告事項に入っていきたいと思います。1番は新体制の人事等の報告をお願いいたします。

【天野生涯学習部長】 冒頭、私ごあいさつさせていただきましたが、私が4月から部

長になったということと、あと図書館のほうではありますでしょうか。お願いします。

【上石奉仕係長】 樺沢奉仕係長が3月末で退職しましたので、私、上石が奉仕係長になりました。続いて私が紹介します。庶務係長の佐藤です。

【佐藤庶務係長】 よろしくお願いします。

【上石奉仕係長】 こちらも変わりました、東分室にいた菊池主査が本館のほうの主査になりました。

【菊池主査】 菊池です。よろしくお願いいたします。

【上石奉仕係長】 杉村が庶務係長でしたが、今度は奉仕係のほうの主査になりまして、北町のほうで担当になっております。人事異動ほかにもありましたが、きょうはこちらに来ておりませんので、来ている者だけですが、よろしくお願いします。

【松尾会長】 よろしくお願いします。

次、新市長の施政方針。

【天野生涯学習部長】 施政方針が今回の6月定例会のところに出ておりまして、方針を説明してからいろんな公約等に向かってやっていくというようなことがございました。いろんな動きがございましたが、かいつまんで、図書館行政にもかかわるようなことを中心にご説明したいと思います。

まず大震災関連及び節電ということで、冒頭申し上げましたが、6月から図書館も含めた公共施設の開館時間が通常どおりになるということになります。しかしながら節電には協力していくということでございます。

それから、庁内に東日本大震災被災者支援等対策本部というものを設置してございます。災害対策本部は解散してございますので、今度は支援を中心としました支援等の本部を設置してございます。人的支援につきましては、東京都市長会のほうからも要請がございまして、1回につき7人から8人程度で10サイクル、延べ70人から80人ぐらい小金井市の職員が人的支援にかかわっていくというような予定になってございます。

それから、夏季におけるノー上着、ノーネクタイということで、クールビズ、これが今まで6月からだったんですけど、5月16日から10月31日までということでやらせていただいておりますので、ご了解をお願いいたします。

新市長にかかわる政策ということなんですが、まず新市長は各部局に対するヒアリング等というものを行いまして、私ども生涯学習部は5月11日に行ってございます。図書館について市長に申し上げた点は、まず中央図書館の整備、それから図書館行政におけるマ

ネジメントということで、北町地域センターに向けての人員体制、それから今後の人材育成といったことを申し上げたところでございます。

今市報が今度6月1日号というのが出るんですけども、この1面に新庁舎の移転目標というのが平成27年12月末ということが書かれてございまして、それと合わせて蛇の目ミシン工場跡地、これは1万平米あるんですけども、こちらのほうの総合利用に関する素案の庁内検討組織を立ち上げるというようなことも書いてございます。生涯学習部といたしましては、まず中央図書館という話もあるんですけど、ここの計画を考えるに当たって、福祉会館という非常に古い建物があるんですけども、その耐震化を行いまして、診断結果が非常に耐震化をしなきゃいけないという結果を受けておりますから、その蛇の目の跡地も含めて福祉会館のことも考えるということになってございます。したがって、福祉会館に入っている公民館本館、こちらについても庁内検討組織のメンバーに入ってきているというようなことがございます。

それから皆さんにご審議をお願いしていたもので、今回、今定例会に出す予定でした図書館協議会条例の一部改正なんですけれども、皆さんの任期がまだ10月31日までであるので、日程的に9月定例会で間に合いますので、そちらのほうに提案することになりました。したがって、一定時間がございしますが、そちらのほうに提案していくことになります。

それから、社会教育委員と公民館運営審議会委員の公募委員、今3人ずつ市報に出して募集中というようなことをお伝えしたいと思います。

以上でございます。

**【松尾会長】** どうもありがとうございました。

報告事項の2点目、市長の施政方針ということですけども、よろしいですか。

**【岡委員】** 岡です。すいません、ちょっと今のところで、図書館に関係することをお聞きしたいんですけども。

平成27年12月末に新市長が蛇の目跡地に移るということを、市長が公言なさったということですね。その中に、新図書館というのも入るんですか。

**【天野生涯学習部長】** 蛇の目跡地が約1万平米あるんですよ。新庁舎が延べ1万2,000平米なんです、3階とか4階とかありますけれども。その敷地を全部使うわけではないので、余った敷地についてどうするんだということを、今、庁内で検討するということになっています。その中で、生涯学習部とすれば懸案になっている中央本館の問題

と、それから福祉会館が耐震化して、場合によっては出なきゃいけないということをここで整理したいという市長の思いがございまして、公民館も絡めたいなど。

新庁舎が27年12月ということなんですけれども、打ち上げているんですけれども、それと合わせて複合的な施設が建つのか、別々に建つのか、それはわからないので。財源的なことを考えると、ちょっと今すぐにこの土地で図書館も含めてほかの施設も含めてできるかどうかというのは、ちょっとお答えはできません。ただ、その利用計画をこれからちゃんと考えていくんだということです。

**【岡委員】** わかりました。

**【松尾会長】** よろしいですか、ほかにございますか。

それでは報告事項については、これで終わります、その他、委員の皆さん、あるいは事務局の方からございましたらお願いしたいんですけど、よろしいですか。

東日本大震災における図書館の被災状況ということで、日本図書館協会から矢崎委員が東北に派遣されていまして、現状報告をするということなんです。6月18日の13時30分から、場所は明星大学のキャンパスだそうです。これ、メールでお送りいたしますので、もしお時間あるいは興味のある方はご参加いただければと思います。これは宣伝になります。参加無料となっています。

ほかによろしいですか。

**【新井委員】** よろしいですか、ちょっとだけ。微妙な発言をするのかもわからないですし、若干、内政干渉かどうかわからないんですが、生涯学習部長がいるので、質問というか要請をしておきますけれども。

先ほど私的なことかなと思うんですけど、図書館長が体調を崩してお休みになっていると。先ほど来、図書館の事務局なり生涯学習部長なりのお答えというか対応ということでいくと、やっぱり欠席なんで、図書館長でないと責任を持って答えられないというようなことも事務局の方にはあると思うんですね。先ほど、自己紹介を含めて役職の話がありまして、何とかというと失礼だけど、係長さんが何人かいらっしゃるけど、結局図書館長としての権限、責任を持っておられないと、はっきりここまでやりますということは、女性の皆さんいらっしゃるけども言えないと思うし。そういうことで、図書館長、どこまでお休みになるのか知らないけど、すぐ図書館長を任命していただきたい。生涯学習部長が兼務でも構わないけど。図書館長がいないということだと、責任、権限がはっきりしないわけですよ。事務局の方も気の毒だし、それは小金井市として図書館長を任命する必要があると

思うんです。今の図書館長がすぐ出てきて、また仕事をやられますということだったら構わないけども、お休みが続くのであれば、図書館長を任命しておかないと。協議会のほうとしても、どこへどう言っているのかわからないということも出てきますから、すぐおやりになる必要があると思います。

【天野生涯学習部長】 一応、耳のほうは調子悪いということで、私もメールで館長とやりとりをやっておりまして。本来はきょう出勤したいということはずっと言っていたんです。しかしながら、まだちょっと調子が悪いということで、月曜日は出勤したいということは本人は申し上げていたので、ちょっと様子を見てその対応は考えたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

【松尾会長】 よろしいですか。館長の体調が回復することを願っています。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは時間が15分オーバーいたしましたけれども、きょうの図書館協議会はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —